

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

	ページ
◇ 規 則	
○ 北九州市保健所長事務委任規則の一部を改正する規則【総務局総務部 文書課】	3
◇ 上下水道局	
○ 特定調達契約の相手方の決定【上下水道局総務経営部営業課】	4

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市保健所長事務委任規則の一部を改正する規則

毒物及び劇物取締法の一部改正に伴い、同法に規定する毒物又は劇物の製造業者又は輸入業者への立入検査等の権限を保健所長に委任することにしました

。

この規則は、令和2年6月8日から施行することにしました。

北九州市保健所長事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 6 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第 4 7 号

北九州市保健所長事務委任規則の一部を改正する規則

北九州市保健所長事務委任規則（平成 3 年北九州市規則第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

第 4 項中「第 1 7 条第 2 項」を「第 1 8 条第 1 項」に、「の規定による」を「に規定する」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

北九州市上下水道局公告第77号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年6月8日

北九州市上下水道局長 中西満信

- 1 特定役務の名称及び数量
令和2年度上下水道局システム基盤更改業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局総務経営部営業課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年5月28日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日立製作所九州支社北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号
- 5 契約金額
2億2,514万4,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため